

19. 奨学金制度（給付型・入学金免除型・貸与型）

出願時申請

鳥取看護大学奨学金（給付型）

学業特待選抜の成績優秀者に対して、学業特待生として、授業料相当額の全額（80万円）または半額（40万円）の本学独自の奨学金を支給します。奨学金を希望する人は学業特待選抜を受験してください。

特待生の期間は1年を単位とします。進級する時点で、継続希望者は改めて所定の手続きをし、審査を受けます。この奨学金は、返済の必要はありません。

鳥取看護大学ファミリー支援（入学金免除型）

2親等内の親族（兄弟姉妹・父母・祖父母・子・孫）および配偶者が鳥取看護大学、鳥取看護大学 大学院、鳥取短期大学あるいは鳥取短期大学 専攻科に同時に入学もしくは出願時に在籍する場合、経済的負担を軽減するために、入学金（30万円）を免除する制度です。

出願時に2親等内の親族および配偶者が鳥取看護大学、鳥取看護大学 大学院、鳥取短期大学あるいは鳥取短期大学 専攻科に在籍しているすべての入学予定者に対して、入学金を免除します。

また、2親等内の親族が2人以上で鳥取看護大学、鳥取看護大学 大学院、鳥取短期大学あるいは鳥取短期大学 専攻科に同時に入学する場合は、2人目以降の入学金を免除します。申請対象者はすべての選抜において「専願」の受験者です。

この支援制度を希望する人は、入学願書を提出する際、本支援制度の願書を一緒に提出してください。願書一式は、鳥取看護大学 入試広報課へ請求してください。

鳥取短期大学卒業生支援（入学金免除型）

出願時において、鳥取短期大学の卒業生あるいは卒業見込みの人に対して、入学金（30万円）を免除する制度です。申請対象者はすべての選抜において「専願」の受験者です。この支援制度を希望する人は、入学願書を提出する際、本支援制度の願書を一緒に提出してください。願書一式は、鳥取看護大学 入試広報課へ請求してください。

鳥取看護大学社会人支援（入学金免除型）

社会人選抜を「専願」で受験し合格した社会人に対して、入学金（30万円）を免除する制度です。この奨学金は、事前の申請は不要です。

手続後申請

かんとりい☆とりたん地域活動奨励金（入学生・給付型）

入学手続完了者で、活発な地域活動の実績があり、入学後も地域での活動を行う強い意志や意欲を持つ人に対して、審査により地域活動奨励金（最大10万円）を支給します。この奨励金は、返済の必要はありません。詳しくは、鳥取看護大学 入試広報課へお問い合わせください。

入学後申請

鳥取看護大学同窓会奨励金（支給型）

勉学や課外活動等に積極的に取り組み優れた成果をあげている学生に対して、審査により、鳥取看護大学同窓会「ふたば会」よりQUOカード（3万円）が支給されます。

詳しくは、入学後、鳥取看護大学 学生係へお問い合わせください。

かんとりい☆とりたん地域活動奨励金（在学生・給付型）


入学後、年間を通して活発な地域活動の実績をあげた学生に対して、審査により地域活動奨励金（最大10万円）を支給します。この奨励金は、返済の必要はありません。詳しくは、入学後、グローバルセンターへお問い合わせください。

かんとりい☆とりたん「ひとり暮らしスタート」応援制度（給付型）

本学へ入学するためにアパートや寮でひとり暮らしを始める学生に対して、経済的負担を軽減し円滑に大学生活をスタートすることができるよう一律に応援金（10万円）が支給されます。この応援金は、返済の必要はありません。詳しくは、入学後、鳥取看護大学 学生係へお問い合わせください。

鳥取県看護職員修学資金（貸与型）

鳥取県では、県内の看護職員を増やすことおよび資質の向上を図ることを目的に、将来、鳥取県内で看護職員として就業する意思のある看護学生の方々に対する修学資金制度を設けています。

貸付対象者	看護職（保健師、助産師、看護師、准看護師）を養成する養成所、学校、大学等に在学している学生で、卒業後、鳥取県内の医療機関等で看護職員として従事する意思のある方です。鳥取県外の出身者も申請が可能です。
貸付月額	61,000円／月（私立の看護系大学の場合）
返還	貸与型ですので返還が必要ですが、鳥取県内の医療機関等で看護職員として就業している間は、申請により返還が猶予され、就業して5年間が経過したときは申請により返還が全額あるいは半額免除されます。県外の医療機関への就業等により返還する場合は、貸付期間と同じ月数で返還することになります。
問い合わせ先	鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課 医療人材確保室 電話 0857-26-7190 ホームページ https://www.pref.tottori.lg.jp/63573.htm 
その他	※この修学資金の申請希望者は、入学後、鳥取看護大学 学生係へお問い合わせください。 ※記載されている情報は、令和6年4月現在のものです。最新の情報は上記ホームページにて必ずご確認ください。

高等教育の修学支援新制度・日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構の定める基準に該当する人は、下記の制度を利用することができます。詳しくは、入学後、鳥取看護大学 学生係へお問い合わせください。

また、高等学校在学中に申し込みを行う「大学等予約採用」制度があります。申請時期・方法等は在学中の高等学校にお問い合わせください。

名 称	金 額
給付奨学金（給付型）	月額 自宅通学者は0.9万円～3.8万円程度 自宅外通学者は1.9万円～7.6万円程度 ※採用区分に応じて決定します。
高等教育の修学支援新制度 ※上記「給付奨学金」採用者	授業料は最大70万円程度、入学金は最大26万円程度の免除・減額を受けることができます。 ※採用区分に応じて決定します。
第一種奨学金（貸与型・無利子）	月額 2万円～ 自宅通学者は最大5.4万円／自宅外通学者は最大6.4万円
第二種奨学金（貸与型・有利子）	月額 2万円～12万円（通学形態は問わず）

その他

その他の奨学金

鳥根「ふるさと」看護奨学金、各病院の奨学金、鳥取県育英会奨学金、あしなが育英会奨学金、交通遺児育英会奨学金、母子父子寡婦福祉資金、各都道府県および諸団体法人等で運営している奨学金などがあります。詳しくは、入学後、鳥取看護大学 学生係へお問い合わせください。

各種教育ローン

本学に入学時、在学中にかかる費用を対象とした各種教育ローンがあります。詳しくは本学ホームページをご覧ください。